

\*\*\*市長からのメッセージ\*\*\*

皆さんこんにちは。下妻市長の稲葉本治です。

消費者を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化、少子高齢化の到来、高度情報化社会の進展、ライフスタイルの多様化などにより大きく変化しています。この社会情勢の変化に伴い、市民からの消費生活相談は、年々複雑かつ多様化しており、迅速かつ適切に対応するために、下妻市におきましては平成21年4月に消費生活センターを設置いたしました。専門相談員が、消費生活全般に関する苦情や問い合わせ等の相談業務を行っているところでございます。

平成24年12月の「消費教育推進法」が施行されたことを受けて、本市におきましては、市内小中学校において消費者教育に取り組んできました。また、市民を対象に、「市民講座」や「出前講座」を開催し、消費者被害防止の啓発活動を積極的に取り組んでいます。

これからも、消費者被害の未然防止と被害の早期発見・救済への取り組みを強化するため、各関係機関と連携を図りながら消費生活センターの充実に取組んでまいります。

平成26年3月24日